

きいろいろご助言いただければというふうに思います。

○梅津善之委員長 1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 ありがとうございます。

市長言われたとおり、本当に集中的に密になればなるほど効率上がるということで、地域的な部分でいうと、市民の皆さんの幸せのためにいろんな公共施設として下水道なり水道があるということで、いたし方ないんですけども、やはり将来的なことを見据えた一つの方策も長期的な部分は考えていく必要があるなという感じがしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭で申し上げましたが、新型コロナウイルス感染拡大がまだまだ先が見えません。もうじき新年度で新学期も始まります。終息のめどが立ち、通常の生活が戻り、物や人も動かないことには経済がよくなりませんので、早期に景気も改善されることを願ひまして、質問を終わります。

小関秀一委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位8番、議席番号13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 コロナ対策ばかりではないんですが、マスクをしてると、のどの通りがよくて、最近はお外せなくなりましたが、先ほど来の質問の中でもあったように、本当に世界中が厳しい状態だなというふうに日々感じております。私は定期健診で山大に先週だけ行った折も、入り口で体温測定、ぴっとするやつでされて、幸い体温は高くなかったんですが、少しだるいようだななんて言ったらば、30分ぐらい別室に連れていかれて、せっかく早く行ったのに。ところがです、考えてみっと、検査受けた

わけじゃないんだけども、県内まだ発生者っていうか陽性の人出てないと。例えば山大からとか置賜病院からとかっていうふうな話になりますと、これつまりは報道されてるとおり、医療崩壊の心配がむしろ出てくるんだなというふうなことも含めて考えます。心配な毎日であります。

早速、予算総括させていただきますが、実は一般質問で時間がなくて取り残しになった質問等もありましたので、それに関連しての質問からさせていただきます。

1つ目については、2020年の施政方針にも世界的ないわゆる日本の今後のあり方、そして長井の進むべき指針として、国連が決めました、当初は最初の15年はMDGs、これはミレニアム開発目標ということで、2000年から2015年に目標を定めて進み、そしてその後、今現在はSDGs、これについては持続可能な開発目標ということで、特に貧困とか格差とか持続可能な社会を目指そうということで取り組んでるというふうなことでありまして、我が市の施政方針にもここに沿った形で施政を将来進めていく方針だというふうなことがうたわれておるわけですので、私は大変、理にかなった歩みだなというふうに思っております。特に長井市の場合、環境問題とかいろいろかねてから取り組んできた経過もあるわけですので、さらに前に向かうべく気持ちを新たにされたんだべなというふうに思います。

最初のピコ発電等の予算についても、これはまだ調査段階なので非常に少ないわけですが、再生可能エネルギーの取り組みとか、あと新庁舎については、地下水利用のエネルギーを目指すと。これも本当に効率的で、私んだ個人の住宅の場合の取り組みもしたいもんだけど、結構経費かかってなかなかできないというふうな課題もあるわけですので、そういう取り組みのまだまだ入り口とはいいいながらも、そうい

う方針を立てられたということについて、ひとつ市長から今後の決意なども含めてお願いをしたいと。

あわせてですが、令和元年度の9月補正で自給圏のいわゆる川西町と一緒に地域循環共生圏構想事業、999万円予算をとって、できれば将来、エネルギーの自給をするべく発電所の会社もつくりたいというふうな構想の中でスタートしたものが、ことしの予算にはまだ盛り込まれていないということもありましたので、その辺の考え方と予算の処理について市長からお願いをしたいと思います。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

予算については項目にございませんでしたので申し上げられないんですが、まずは小関委員からお褒めいただきましてありがとうございます。ただ、私ども、施政方針で申し上げましたのは、SDGsについては国連の定めた17のいわゆる開発目標、これを我々地方自治体も何らかの形で実践することを求められていると。私ども長井の場合は、レインボープラン循環の理念に基づいた、いわゆる新しいローカリズムの考え方でさまざまな取り組みをやっておりまして。引き続きやってくってということを申し上げておりましたので、SDGsを何か新たに取り組むってということではございませんので、そのところはせっかくお褒めいただいたのですが、ご理解いただきたいと思います。

1番の部分で、本市における具体的な取り組みと課題はということですが、まずはレインボープラン循環の理念ってというのは、市民の皆様が今から30年前ですね、いろんな方たちで意見を出し合って、最初にいわゆる生ごみを市民の皆さんにご協力いただいて、それを堆肥化してコンポストにして、化学農薬、化学肥料で疲弊した土をよみがえらせようということで行ったものでございまして、それで農家の人

たちがそれを使って栄養価の高い安全性の高い農産物を今度市民に、台所に返そうということやっただのがいわゆるレインボープラン、そしてこれを循環の理念として、市民の皆様が一生懸命推進されたと。私どもは平成8年にコンポストセンターを、9年に完成ですかね、つくって、それを実現させたということでございます。

以降、私どもは市民の皆様と一緒にやってこれを進めてきたということでございますので、検証と言われるとどういうふうに答えたらいいかわからないんですけども、課題については、やっぱりなかなか農家の人にこれ以上、栽培農家ふやせなかったと。レインボープラン協議会の皆様はいろいろ努力されたんですが、私どもも小関委員が農業委員会の会長のときに、レインボーの里から認証ということで、菜なポートに出品された場合は奨励金として売り上げの5%分をバックしたということで推進を図ったんですが、なかなかそれも伸びなかったということがございます。

あと、一方で、私どもは、10年目に入りました東日本大震災以降、やはり再生可能エネルギーということで、これらの取り組みにチャレンジしなきゃいけないんじゃないかと。一方で、長井はもともと水力発電が県の企業局でやっておりまして、その送電線があることから、メガソーラー、県内では民間で初めてですね、それから小水力、これは野川土地改良区が山形県の施設を利用して発電をしてくる。今回は2カ所目ができる。さらにはバイオマス発電ということで、これも民間、県の共有地という形で我々受けてやってきたということで、再生可能エネルギーは恐らく山形県の35の市町村の中では一番進んでいると。

あと、私ども行政も5年前ですか、いろいろ検討したのは、公共下水道の終末処理場の汚泥を活用して、それに有機物を、畜産堆肥とか、あるいはレインボープランの生ごみの一部など

を活用させてもらえば、今度、我々行政自体で発電をすることができると。それを我々公共施設に使おうということでチャレンジしたんですが、やっぱり有機物が足りないと。レインボープランの生ごみをレインボープラン推進協議会のほうにお願いして使わせてもらえないかと。使い終わったものを今度コンポストしてくれないかってお願いしたんですがだめでした。やっぱりそれでは循環の理念にならないと言われまして諦めた次第でございます。そんな取り組みをしてまいりました。

今後の課題としては、やはりSDGsの中には自家農園といいますか、自給自足ですよね、これがありまして、私どもっていうか、私個人もそうなんです、置賜自給圏推進機構、こちらを支援しようということで、要はいざというときにこの辺は遊休農地も含めてたくさん農産物を生産できる土地がありますので、それをやりたい人が農業できる、そしていざというときには自給できるような、そんな地域にしようというのが自給圏推進機構ですから、その趣旨に賛同して、したがって、今回の実は環境省の補助事業についても、その一環として支援しよう。エネルギーの自給自足っていうのは最高だということで川西町と、飯豊町も一緒なんです、飯豊町の場合はみずからバイオマス発電のほうを行うということで今回は入らなかったんですけども、川西町と一緒に今後広げていきたいなと、置賜3市5町にというふうに思っているところですが、検証と言われると何を言ったらいいのかわからないんですけども、そんな考え方でおります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 おっしゃるとおり、まだ長井市は先ほど来の市長からも私も思うんですけども、胸を張って環境問題については一生懸命取り組んできた、理念もだし具体的な事業もいろいろ取り組みがあったんだなというふうに

私は思います。先般TASで行われたシンポジウムにすごい偉い先生方、あと経験者をお呼びしてのシンポジウムもあったわけで、時間もまだまだだねえともったいねかったなというふうに思ったところでしたが、あの取り組みをするに当たっても、委託事業で今年度は予算をほぼ使ったんだというふうに思いますけれども、残念ながら本予算には、来年度上がっていないなというふうに私は気づいたので、恐らく補正か何かで出てくるのかなというふうに期待をしますけれども、②の市政運営で今市長からあったすごくいい取り組みの予算化についてはどういうふうな具体的になっていくのか、あの事業は今年度で終わりなのか、説明をいただきたいと思っております。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。担当が地域づくり推進課になりますが、来年も環境省の採択を受けられるということで、ただ当初には間に合わなかったもので、ぜひ補正で提案させていただいてお認めいただければということで、引き続き来年度も対応していきたいという考え方でございます。

なお、ピコ水力についても、これは本当に市民一人一人が、周りの水環境っていうのもありますけれども、水利権の支障がないということが一つの条件にはなりますけれども、自分でそんな大きな電力にはならないんですけども、一人一人ができる再生可能エネルギーの取り組みということで、ぜひピコ水力発電の研究会の先生方も頑張っていておりますので、これらも含めて、あとはエネルギーの自給自足ですね、これについてぜひ必要な予算化を今回当初ではできなかった部分、補正で上げさせていただきたいと思っておりますので、いろいろご理解、ご協力を、あるいはご助言を賜ればというふうに思っております。

なお、環境問題については、一番我々ででき

ることってというのは、海が近いわけじゃないんですが、やっぱり川と海はつながっているわけですから、廃プラとかそういったところの取り組みなどをどういうふうに我々行政も含めて取り組んでいくのか、市民課のほうでは従来より生活環境ということで、家電も含めたさまざまな環境に対する取り組みなどを行っておりますが、例えばソーラーの、あるいはストーブですね、何ストーブだけ。

(「ペレット」と呼ぶ者あり)

○**内谷重治市長** あっ、ペレット、済みません、そういったことなどもやっぱり取り組みの一環として引き続きいろいろな角度から検討してまいりたいというふうに思います。

○**梅津善之委員長** 13番、小関秀一委員。

○**13番 小関秀一委員** 本年度当初予算に盛り込めなかったというか、これは環境省から確実にというふうなことの説明なのかですが、もし担当部署から補足でありましたら、予算額なりいつごろまで認可認定になるのか補足などいただけるとありがたいです。

○**梅津善之委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** それでは、ただいまの件については、新野地域づくり推進課長にお答えをいたさせます。

○**梅津善之委員長** 新野弘明地域づくり推進課長。

○**新野弘明地域づくり推進課長** お答えいたします。環境省の補助事業を予定しております、令和元年度のスケジュールでいいますと、5月ぐらいから応募が開始されまして、実際、採択されるのが8月、今年度でいいますとお盆明けだったものですから、9月の補正に上げさせていただいた状況でした。令和2年度につきましても同様のスケジュールだと思われまして、9月の議会等々に、採択受けてからなんですけれども、承認いただきながら予算を計上して取り組んでまいりたいと考えております。

○**梅津善之委員長** 13番、小関秀一委員。

○**13番 小関秀一委員** ぜひ応募が通って予算措置がされて、せっかくスタートした共生圏事業でありますので、長井の場合はまだこれは可能かどうかわかんねえけど、風力とか、かねてよりダイオキシンなんていうのは地球規模で取り組んできた課題もあるわけですが、私は個人的な見解からいうと、SDGsなんかは先進国が率先してやらないと、後進国っていうか、格差って埋まんないべなど、環境問題を日本が言い始めると、そんじゃ、原発はどうなのか、辺野古の問題、環境問題はどうかという、うちさ抱える問題も持ちながら、非常に難しい課題もあんのかなというふうに思いますけれども、今市長からあったように、自分自己でできることについては少しでもしてくべという取り組みが、例えばこうした環境、気象、地球の環境全体を考える上で大事になってくるんだべなというふうに思います。

続いて、家族農業の10年、先日の一般質問でも答えの部分でいただいた部分あるわけですが、特に農業者支援というふうな立場から申せば、担い手が今年度の今現在というか、今まで考えられないくらい激減をしておるとのことだそうです。担い手不足対策なんていうのは昔から似たような後継者対策なんていう言葉もあったわけですが、長井市においてもそのぐらいこの冬で減ってくのかというふうに私は本当に驚いたし心配もしております。条件いろいろあるんだと思いますけれども、これについての対応なり実態なり、そして女性農業者への支援とか、これについては非常に難しい問題があると思いますけれども、あと農業分野の働き方改革等について、農業委員会の事務局長から見解をお尋ねします。

○**梅津善之委員長** 沼澤孝典農業委員会事務局長。

○**沼澤孝典農業委員会事務局長** お答えいたします。

まず、初めに、直近2月20日現在の認定農家

数でございますけれども、191経営体、そのうち法人が15、共同申請が10、個人が166というような状況になってございます。

高齢化等々、あるいは規模縮小で耕作地、余ってくるわけですが、そのことにつきましては、現在のところは中間管理事業や農地法の3条でそれぞれの地域の方にはほぼ引き受けていただいている状況でございます。しかしながらでございますけれども、地域によりましては受ける方の余力がもうないというような声も聞こえてくるところもございまして、対策の一つであります規模拡大というふうなことになるわけですが、これも積極的に規模拡大を計画してる農家の方と、先ほど申し上げました引き受けざるを得なくて結果的に拡大になっていくという2つのパターンございますが、それぞれ結果、分散化している圃場をどうやってまとめていくかというふうなところ、あるいは耕地の維持管理も含めた効率、さらには低コスト化を図っていかないと農家経営が逆に厳しくなるのではないかとというふうな危惧を抱いているところでございます。

一方でございますが、2015年のセンサスによりますと、長井市826農業経営体のうち家族経営が804、約97.3%でございます。認定農家につきましても、先ほど申し上げました191のうち共同申請、家族経営、合わせて176経営体、92.1%という状況になってございます。規模拡大、大型機械導入によりまして、効率性やコスト減を図ることによりまして担い手減少への対策と、それからやっぱり中小家族経営をしっかりと維持していくことによる言ってみれば地域コミュニティの維持や環境の保全、これらの2つをバランスよく進めていくことに留意していかねばならないのではないかとというふうに認識してございます。

家族農業の10年でございますが、大規模化に偏ることの弊害をテーマにしているというよう

なことにございますけれども、農業や農村地域のコミュニティ、環境の持続といったことのためにも女性農業者に対する支援のあり方や話題になりました家族協定の実質化も含めて、長井市のほぼ大部分を占めます家族農業、中小農家の農業経営に留意していく必要があるのではないかとというふうに思っているところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 農業なんていうと働き方改革して若い人も将来ともに農業してもらえようなどということ、かねてから家族協定というふうな運動とか機械を効率的にというふうなことと、あと今どきだと20町歩、30町歩、法人だと100町歩なんていう中での農業機械の支援なんかないと収支のバランスなんていうのはもうとれない状況だと。何ぼいっぱいしたからって所得が残るか残んねえかっていうこと考えると、そういう時代であります。今農業委員会事務局長に説明をいただいたような支援を再度進めていただきたいなというふうに思います。

また今回も時間が長くなってきますので、次、レインボープランの推進についてというふうなことに進めさせていただきます。前回の一般質問ですとんと抜けましたので、今回、当初予算でレインボープラン推進協議会のほうに減額の480万円、支援をされるということでもあります。なしてこう減ったのかなというふうには私は首をかしげたわけです。先ほど市長の1番の中で、レインボープランについての概略と考え方については説明をいただきましたので、少し①②についてはほぼ同じ回答になんのかなというふうに想像します。もし総務参事からこちら辺も含めてつけ加えていただくとですが、特に今年度、予算措置が減ったというふうなことの理由についてを中心にして伺いたいというふうに思います。

昨年度、レインボープランの今後のあり方に

うふうに思いますけれども、4カ月ほどで席を離れられたということであります。実際にせっかく来られた協力隊の仕事が必要なかったのかどうか、これは大分前の話なので検証に値するかどうかですが、今回、予算も減額したというふうなことで、レインボープラン推進協議会とすり合わせをしたとは言えども、事業そのものを縮小するというふうなことではないんだべなというふうには私は受け取っておりますけれども、その辺の兼ね合いについてはどうでしょうか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

予算額につきましては、例示としてはちょっと不適切かどうかですが、今まで1,000万円のを500万円にしたとか、半分になったとか、そういった事例ではなくて、500万円が480万円ということで、レインボープラン推進協議会のほうと十分に協議を事前にさせていただいて480万円だということで打ち合わせを行った結果でございますので、特にこの事業を削ったとかということでなくて、協議の結果でございました。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 了解しました。かねて470万円だったのがやっとなら500万円に戻ったやさきにまた減額というふうなことでしたので、私はレインボープラン推進協議会の方々の気持ちを考えると、どこの事業が無駄でどこの事業を進めてというやっぱりさっきの調査事業と相まってこれからこの事業を長井市でどういうふうに進めていくのか課題が問われてるんだらうなと思ったから質問したところです。

最後、レインボープランに関しては最後です。コンポストセンターの修繕費、これも毎年ぼつこれるところあるわけだし直しておいたほうがいいなという箇所もあるので、228万9,000円計上されておりますけれども、やっぱり耐用年数なり考えると、そろそろ全体の整備計画が必要にな

ってきたんなべなって、これも私ばかりでなくて何人も今まで提案なり質問なりもあったわけですけども、稼働してる最中については修理、あと将来の計画がどういうふうにあるべきか、整備をすべきかという計画づくりについての市長の見解をお伺いします。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ⑥はなくなったってことですね。

○13番 小関秀一委員 はい、ちょっと時間が……。

○内谷重治市長 はい。

コンポストセンターの228万9,000円についてでございますけれども、この内訳はフォークリフト等法定検査が必要なものの検査やメンテナンス費用が細かく言いますと32万1,798円、自動火災報知機設備の感知器の修繕、交換が必要なものが64個で96万8,000円、高圧負荷開閉器及び避雷針の更新が39万8,970円、その他照明器具や計量器等の一般修繕を想定した費用として60万円で合計で228万9,000円というふうになっております。

公共施設等整備計画による今後の施設整備をどう進めていくかということでございますが、ご承知のとおり、コンポストセンターについては、平成9年ですから私ども市役所の施設としては比較的新しいっていいですか、一番新しいんですね。ただ、鉄筋コンクリートでないので傷みがもう以前から、あるいはいわゆる減価償却が設備、備品なので短いものもありましたので、それをここ10年ぐらいで随分、全部とっていいほどかえてます。それで、新しくつくるとしたらどういうふうにつくるかですが、もう一回同じようなものをつくるとざっと見て10億円ぐらいかかるんじゃないかと。財源は全く補助がないと。ウルグアイ・ラウンドでたしか建てたって聞いてますんで、そういったものがない中で、新たにするっていうのは難しいだろうと。以前から農林課を中心にできるだけ簡素化

してもう少しお金のかからないやり方できないかということやら、あるいは元代表の菅野先生のほうからもアドバイスいただいて、もう少し簡素なやり方があるんじゃないかということで見えてくるんですが、なかなかそう簡単にはいかないというのが現状でございます。

施設については、平成8年度に完成して9年度から運用開始、23年目ということでございます。施設を維持するために平成26年度ごろから交換時期を迎えた基幹設備については大規模修繕で実施しております。主なものでは、コンベア類が3件で3,450万6,000円、今年度は受け入れホッパーの更新、約1,000万円で行っております。そのほか一般修繕でも相当手を加えております。トラック、軽トラの更新に至るまでさまざまなものを行っております。新たに大きな問題が発生しない限り当面は、決して新しい施設ではないんですが、運用できる状態になっているということでございます。ただ、委員ご指摘のとおり、永久にというわけにはいきませんし、最近では堆肥生産の技術が相当進んでおりますので、5年後くらいをめどに、新技術を導入した全面更新を行うかどうかをやっぱり検討しなきゃいけない時期に来てるというふうに思っているところでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 公共施設の整備もめじろ押しでありますので、市長おっしゃるとおり、なかなか難しい長井市の状況だということも踏まえて考えますと、ただ、今からだんだんと10年後、20年後の施設整備も次の10年計画の中で検討されるんだろうなというふうに思いますけれども、ぜひ長井のまちづくりの基本の施設でありますので、検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の大きな2番目の東京事務所の検証、これについては3月の一般質問でもさせていただきました。いろいろ答弁いただいたわけです

けれども、まず淡々と東京事務所の1番、運営事業の大田区連携事業委託料について、委託先、その具体的な中身について、総務参事からお願いいたします。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

東京事務所運営事業、令和2年度当初予算のうち587万5,000円でございますが、そのうち大田区連携事業委託料につきましては220万円を計上してございます。

委託業務の内容は3つを予定しております、大田区と長井市の行政間連携等の支援活動、あと大田区における長井市産業振興等に係るプロモーションなどの事業、あとこれらに付随する業務ということで、令和元年度は東京事務所顧問の櫻井政人さんに委託をしております。委託料の内訳でございますが、人件費部分とそれ以外の例えば旅費とか消耗品、あと活動費に係る諸経費がそれぞれ半分程度というふうに積算してございます。

令和元年度につきましては、まだ完了しておりませんので、平成30年度の実績を申し上げます。行政間の連携支援事業活動が64回で大田区産学官関係者や大田区産業支援施設等の利用者、ドン・キホーテグループなどとの取り組みが上げられます。あと産業振興等に係るプロモーション活動が36回で地場産品PR活動や観光PR活動などの取り組みです。あとその他の報告、打ち合わせ等が48回で市関係部署は区議会とか市議会の議員の方、団体等の打ち合わせ等の対応となっております、合計で148回というふうになってございます。

大田区と長井市の行政間連携支援活動につきましては、防災連携協定の継続及び強化として、例えば大田区の防災イベントへ長井市ブースとしての出展とか大田区区役所内のカフェにて長井市の米や連携しているビールの販売の開始とか、あと長井の南北中学校による大田区でのい

わゆるキャリア教育の活動の一環として行っているあやめんごとか駄菓子屋学校の支援、あと池上本門寺で行っております雪灯り回廊の開催の支援とか、あと長井市の市の花であるアヤメを大田区へ寄贈して大田区内の公園で植樹などへの支援が上げられます。また、産業、農商工等でございますが、行政間連携につきましては、大田区の製造業者、企業家グループによる長井市の視察、意見交換会の開始やドン・キホーテグループとの連携支援、メガドン・キホーテ大森3号店での山形フェア開催などの支援が上げられます。

あと、大田区における産業振興のプロモーション活動については、大田区内で開催された各イベントにて長井市の地場製品のPRとか、あと先ほどもちょっと申し上げましたが、長井市と大田区の事業者の連携による地ビールの開発と販売の開始、あと大田区内の飲食店・販売店の地場製品の販売促進活動とか、あと取扱店舗の拡大、あとドン・キホーテグループなんですけども、長崎屋のカタログ販売にて地場産品、地酒の販売やっておるようでございますが、その取り次ぎとか、あと大田区工業フェアにて長井市工業技術のPRとか、あとおおた商い・観光展にて長井市地場製品のPR、あと首都圏からの観光客誘致活動への支援があります。

あと、その他の報告、打ち合わせでございますが、例えば代表的なものとしてふるさと長井会の運営のサポートとか、例えば大田区内の移住希望者を長井市へご案内する活動などを行っているようでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 委託事業の中身で委託については櫻井顧問に事業を委託してるということよろしいですか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 大田区在住の櫻井政人さんに事業を委託してございます。顧問を兼ねてお

ります。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 何か顧問で報酬も支払ってる方に事業を委託するというのはどうなべなっているふうにも私も検証したいと思います。

今、るる総務参事からあったような事業、前から説明を受けたり報告書にあったんですが、回数と活動費にそれぞれ約半分ぐらい、というふうな説明がありました。あとの半分は実費ということになるのか、大分飲み食いなどもされてるフェイスブックを上げられてるというふうなことを見ますので、そういうのもいわゆる行政とのやりとりの中で必要な経費になるのかなというふうには思われますので、今総務参事からあったような説明については、議事録に残ってますが、できればペーパーでいただけるとありがたいです。つまり、委託をして報告をして実績というのはなかなか出せないって一般質問で回答いただいておりますけれども、こんなに立派な事業を回数もきちんと掌握されておられますので、ぜひお願いをしたいと思います。

そのほか、大分また時間なくなってきたんで、2番目の行政間の連携については、今総務参事からあったような防災協定なりいろんなことがあると思います。一般質問で市長からは、量販店というふうなある程度有名店に物をきちんと送れるような体制というようにすることができるんだったら物置いても大丈夫なんだと。しかし、それまでの体制は残念ながら今のところとれていませんので、今後どうするかについて、ぜひご提案をいただきたいというふうに思います。こうすればできるんじゃないとか、難しいというふうには思いますけれどもというふうな回答でした。ですから、費用対効果合うような助言なり提言がいただければというふうに回答いただいております。

ということは、置賜地域地場産業振興センターから4年、東京事務所置いてから約6年経過

して、ようやく当初物品、物販、あと市内の企業間の連携なりも契約の取り交わしなりをもくろんだというふうに私は思っておったのですが、それがなかなか実を結ばなかったというふうな回答だったのかなと私は聞こえてきたわけです。10年来、東京事務所を置きながら、地場産としては少しずつイベントの物販、物流。ドン・キホーテにしても一部コーナーを設けておられるということではありますが、やはり年間で260万円というふうな販売量だというふうなことを考えれば、まだまだやっぱりこれは力を入れていかないと、東京事務所という名が落ちるんじゃないかなというふうに思います。

なので、私はここで行政の連携を深めたりするには直接市の職員、いわゆるトップセールスで市長も副市長も行ったべけんども、その方々が一生懸命行政間ではおつき合いをすれば私はいいと思いますけども、総務参事、(3)にもかかわりあるわけですが、設置基準の業務、8項目あるわけですが、それと照らし合わせてもなかなか6年間、長井市東京事務所を設置した効果というのは見えないなというふうに思いますので、その辺の見解についてお尋ねします。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

ご質問が(2)と(3)が合わさってということだと理解してご回答させていただきます。

まず、市からの職員派遣につきましては、現在の東京事務所は地場産センターと長井市の東京事務所が併設でございますが、非常勤の顧問が1人と年度単位で雇用してる職員が1人、あと短時間勤務、いわゆるパートの方が1人という状況でございます。

それで、県内他自治体の状況をちょっと調査したところでございますが、山形市では中央区の八重洲に商工観光部の職員、市の職員2名が常駐ということでございました。あと鶴岡市で

は江戸川区に東京事務所を設けて市職員の2名と嘱託職員が3人。ただ、嘱託職員のうち1名は江戸川区のいわゆる職員のOBの方だということでございます。あと白鷹町では町出身者の嘱託職員1名配置してサテライトオフィスやっておりますが、昨年度末でもうやめてしまったということでございます。あとアンテナショップということは飯豊町と河北町でやっておりますが、民間事業者のほうに全く委託してると。近隣の状況は調べられた範囲ではこのぐらいでございます。

当然、委員からあったように、東京事務所の役割というのは、今まで申し上げました委託の内容にも加えて関係人口の創出ということで、総務省、国のほうでも大変力を入れておられて、そういった課題を解決するためにも、東京事務所はますます重要な拠点となってくるということは、委員からもご案内のとおりでございます。ただ、ご提案のありました市職員の配置につきましては、首都圏との関係を築く長井市の行政課題とか、先ほどありました関係人口とか地場産業の振興とかは現地とのネットワーク構築を要するため、長期的な勤務が必要だろうと。ただ単に1年とか2年行っただけではなかなか難しいであろうということと、あと山形市とか鶴岡市も、鶴岡市のほうはちょっと聞いてみたんですけども、前は1人だったけども、やはり1人ではなかなか力が発揮できないと。それで、やはり山形市とか鶴岡市ですので、職員体制もかなり大きいので2人派遣は可能かと考えられますが、長井市の今の職員体制では2人を派遣するとかかなり難しいと思います。

あと、2番目の(3)でございますが、ちょっと簡単に申し上げますと、先ほど私のほうからも委託事業の実績等申し上げましたが、これまでの議会でも申し上げてるとおり、決して実績が上がっていないものではないと感じております。例えば防災協定を結んだり、あとドン・

キホーテでいろいろ物品販売したり、あと企業も東京事務所を足がかりに東京に事務所を進出したとか、そういったものも十分やっておりますし、あとふるさと長井会の方も、ああいった東京事務所があったからこそ結成する機運があったということでございますので、決して今まで何も効果が上がってなかったんじゃないかということではないというふうに認識してございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 だから、私は市の職員を直接派遣という方法もあるし、今のような顧問の置き方もあるし、例えば大田区さんを含めてです。いろんなところに拠点を置くならば、10年もつきあひしてきたならば、地元の再任用職員とか、具体的に例えばの話だけでも、というふうなやり方も一つはあるわけで、市町村の規模の違いで、これは山形市と同じにするなんていう話にはなんねえわけだけでも、いろんな手だてを考えていく時期にも来てるんでないかなというふうに私は思います。

これも一般質問でも触れたわけですけども、今総務参事から関係人口、かつては交流人口と言ったのがイコールになったのか、言葉が変わったのかですが、とにかく長井というのを、さっき1番の質問でも触れたように、環境問題については随分取り組んできてPRされる材料がいっぱいあるのに、発信元が長井市のホームページからリンクできる東京事務所のサイトがないというふうなことなんです。これは平成26年に東京事務所設置の折も宇津木正紀議員の質問でも当初から言われてきたことだし何回か私もその後もお願い、質問をしてきたわけですけども、なしてさんにえな、ホームページつくるに委託して多額の予算がないとつくらんねということなんですか、総務参事から。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

ホームページにつきましては、情報を発信する役割としてホームページの情報はかなり貴重だというふう感じております。ただ、ホームページをつくるとなると、相当の情報量があるからホームページで発信すると。あと例えば動いてない、余り情報量が少ないと全然更新できない状態が続くとまたそれも違った面で何でというふうなことも出ますので、ということで、ある程度の情報量を発表する必要があるということや、当初の構築費用、市のホームページ等々リンクする際には、それなりのセキュリティとかそういったものも考えなきゃいけないということで、それに対応する人員とかで、やはり単独でホームページをつくるということは、非常にちょっと難しかったなと思っております。

ただ、今回、先ほど言った関係人口の関係で、総務省のほうでモデル事業ということで、700万円を上限に令和2年度に支援事業がございますので、全額100%の支援事業でございますので、それらの中でホームページにするのか、あと情報を拡散するSNSにするのかということも検討を加えながら、改めてちょっと考えていきたいというふうに思っております。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 ちょっと今までは予算がなくてつくらんねかったという結論でよろしいんですか。

○梅津善之委員長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 情報量の問題と予算の問題とあと人力的な技術的な問題という3つの面でございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 それでは、(5)顧問の設置基準について、これも12月にお聞きしました。再任については令和2年度になると7年目になります。設置規程等で業務内容などを考えますと、今総務参事からるるあった非常に大事な長井の情報発信をしていただく方に、これ

は一般論です、職員の採用、特別職の採用も含めて行政同士の橋渡し役としては、例えば成年被後見人や倒産者や犯罪者や自己破産者などは当然適さないわけです。9月の質疑で資格審査について指摘をしたわけですがけれども、本人から出された身分証についてはそれ以上の審査がしようがないというふうな返答をいただいたわけですがけれども、これに変わりはありませんか。(5)です。

(「私ですか」と呼ぶ者あり)

○13番 小関秀一委員 ああ、市長です。済みません。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間もありませんので、資格審査の中に例えば破産したということは必要だというふうに私どもそういう規定ではございません。ただ、犯罪歴等々についてはございますけれども、破産したということは書かなきゃいけないという規定ではないとでございます。

○梅津善之委員長 13番、小関秀一委員。

○13番 小関秀一委員 もう一つ、質問は終わったわけですが、12月に、再任については、特別職はその都度承認は必要ないというふうな説明だったよね。私はほかの特別職の部分も考えますと、経歴なり議会の報告なりがあってしかるべきだべなというふうに思いますけれども、これは人事の案件でありますので、この場でどうのこうのではないんですが、予算については報酬等についてはありますので、ここは慎重に検討したいなというふうに思います。

大変申しわけありません。(6)はまだちょっと時間がなくなりました。

大田区以外の首都圏への事業展開も含めてですが、市長から一般質問で議員からも提案なりいろいろありました。ですので、ぜひいろんな材料を開示してもらいながら、一旦これは地場産では物流は実際にやってるわけです、拠点を持つか持たないかは別にして。長井市東京事務

所としての検討については、再検討する時期に来てるんでないかなというふうに私は思いますので、そこも含めて予算の審査をしていきたいと思えます。

ちょっとまた飛んだところありますけども、以上で質問を終わります。

○梅津善之委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから、各会計予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算についての質疑

○梅津善之委員長 それでは、議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算の1件について、歳入から順次質疑を行います。

まず、1款市税から13款使用料及び手数料について質疑を行います。一般会計予算事項別明細書では13ページから24ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、14款国庫支出金から21款市債について質疑を行います。24ページから41ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。43ページから77ページまでであります。ご質疑ございませんか。

7番、浅野敏明委員。